



徳島県報

発行者 徳島県

発行所 徳島県監察局
法制文書課

定期第 2 2 1 号 令和 2 年 7 月 1 4 日 発行

目 次

は県例規集登載

【告示】

番 号	表 題	担当課名
4 6 9	瀬戸内海環境保全特別措置法の規定に基づく特定施設の設置の許可の申請があった件	環境管理課
4 7 0	生活保護法の規定による医療機関を指定した件	国保・自立支援課
4 7 1	生活保護法の規定による介護機関を指定した件	同
4 7 2	指定居宅サービス事業者を指定した件	長寿いきがい課
4 7 3	指定障害福祉サービス事業の廃止について届出があった件	障がい福祉課
4 7 4	都市計画法の規定による工事が完了した件	都市計画課
4 7 5	特定調達契約について一般競争入札に付する件	教育委員会
4 7 6	同	同

【教育委員会規則】

番 号	表 題	担当課名
1 0	徳島県立高等学校通学区域等に関する規則の一部を改正する規則	

徳島県告示第四百六十九号

瀬戸内海環境保全特別措置法（昭和四十八年法律第一百十号）第五条第一項の規定に基づく特定施設の設置の許可の申請があつたので、同条第四項の規定により、その概要を次のとおり告示する。

なお、この特定施設を設置することが環境に及ぼす影響についての調査の結果に基づく事前評価に関する事項を記載した書面を次のとおり縦覧に供する。

令和二年七月十四日

徳島県知事 飯 泉 嘉 門

一 申請の概要

1 申請者

名 称 株式会社フジタ四国支店 羽ノ浦トンネル作業所
住 所 小松島市立江町字清水一五二番地
代表者 所長 藤多真也

2 工場又は事業場

名 称 株式会社フジタ四国支店 羽ノ浦トンネル作業所
所在地 小松島市立江町字野神地内

3 特定施設の種類

水質汚濁防止法施行令（昭和四十六年政令第百八十八号）別表第一第五十五号に規定する生コンクリート製造業の用に供するバッチャープラント

4 特定施設及び汚水等の処理に関する事項

二の縦覧の期間及び場所において、関係書類を備え置いて縦覧に供するとともに、徳島県危機管理環境部環境管理課ホームページにおいて公表する。

二 縦覧の期間及び場所

1 期間 令和二年七月十四日から

令和二年八月四日まで

2 場所 徳島県危機管理環境部環境管理課及び小松島市市民環境部市民生活課

徳島県告示第四百七十号

生活保護法（昭和二十五年法律第四百四十四号）第四十九条の規定により、医療機関として次のとおり指定した。

令和二年七月十四日

徳島県知事 飯 泉 嘉 門

名称	にしむら歯科医院	所在地	阿波市阿波町高垣四六一	開設者	西村 崇	指定年月日	令和二年六月一日
	徳島県地域外来・検査センター	地	徳島市東沖洲二丁目一四番	徳島県	同	同	十六日
華	訪問看護ステーション明	二三	同 出来島本町三丁目二	株式会社ふるーる	同	同	二十三日

徳島県告示第四百七十一号

生活保護法（昭和二十五年法律第百四十四号）第五十四条の二第一項の規定により、指定介護機関として次のとおり指定した。
令和二年七月十四日

徳島県知事 飯 泉 嘉 門

医療法人平成会	名称	主たる事務所の所在地	指定に係る事業所の名称	指定に係る事業所の所在地	事業の種類	指定年月日
小松島市中田町字土持二一 二五		さいとう整形外科ク リニック	小松島市中田町字土持二一 二五	通所リハビリテーション 介護予防通所リハビリテーション	令和二年六月一日	

徳島県告示第四百七十二号

介護保険法（平成九年法律第二百二十三号）第四十一条第一項本文の規定により、指定居宅サービス事業者として次のとおり指定した。

令和二年七月十四日

徳島県知事 飯 泉 嘉 門

指定居宅サービス事業者		指定居宅サービス事業を行う事業所		サービスの種類		指定年月日	
名 称	所 在 地	名 称	所 在 地	種 類	指 定 年 月 日		
特定非営利活動法人どりーまあサービス	徳島市末広二丁目一番八〇号	デイサービスセンター夢フレンド	徳島市北佐古二番町五番二二号	通所介護	令和二年七月一		
合同会社フミサク	同 川内町上別宮北一三番地二	デイサービスセンターかなで	同 川内町北原七八番地二	同	同		

徳島県告示第四百七十三号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成十七年法律第二百二十三号）第四十六条第二項の規定により、指定障害福祉サービス事業の廃止について、次のとおり届出があった。

令和二年七月十四日

徳島県知事 飯 泉 嘉 門

指定障害福祉サービス事業者		名 称	セントケア四国株式会社	同	有 限 会 社 R パーソナルサポートサービス
指定障害福祉サービス事業を行う事業所		所 在 地	香川県高松市中新町一丁目一	同	徳島市勝占町原二二番地一
サービスの種類		名 称	セントケア阿南	セントケア日和佐	ホームヘルプサービス花・花
廃止の届出の受理日		所 在 地	阿南市富岡町今福寺四八一 一ルミエール阿南一〇二号 室	海部郡美波町奥河内字弁才 天一〇七―三日和佐不動産 ビル	徳島市勝占町原二二番地一
廃止		種 類	重度訪問介護	同	居宅介護 重度訪問介護 行動援護
年月日		の 受 理 日	令和二年五月二十八日	同	同 六 月 一 日
			令和二年六月三十日	同	同

徳島県告示第四百七十四号

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第二十六条第三項の規定により、次のとおり工事が完了したことを公告する。

令和二年七月十四日

徳島県知事 飯 泉 嘉 門

開発区域又は工区に含まれる 地域の名称	開発許可を受けた者	
	住 所	氏 名
鳴門市大津町大代字大道七一九番	鳴門市撫養町木津六二三 番地五	株式会社森開発
小松島市中田町字蛭子ノ本人三番一	小松島市江田町字大江田 四一番地三	南海ホーム有限会社
名西郡石井町高原字東高原四五四番一	名西郡石井町石井字石井 二三二番地一 ルミエー ル・ヴィラB二〇二	田幡 育代
板野郡松茂町笹木野字八上六七番の一部	徳島市西新浜町二丁目三 番一―二〇三号	参鍋 晋輔 参鍋 宏美
同 北島町中村字本須六九番及び七〇番 並びに四五番の一部並びに四五番、六九番 及び七〇番の各地先町有地	板野郡北島町江尻字妙蛇 池三二番地一	株式会社渡辺不動産

徳島県告示第四百七十五号

徳島県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成八年徳島県規則第二十二号）第一条に規定する特定調達契約について一般競争入札に付するので、地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号）第六十七条の六第一項の規定により次のとおり公告する。

令和二年七月十四日

徳島県知事 飯 泉 嘉 門

一 入札に付する事項

1 購入物品等の件名及び数量

徳島県立中学校・中等教育学校（前期課程）・特別支援学校（小中学部）及び市町村立小中学校学習者用コンピュータ（Windows OS端末）機器一式

2 購入物品等の特質等

入札説明書による。

3 納入期限

入札説明書による。

二 入札に参加する者に必要な資格

この入札に参加する者に必要な資格は、1から6までに掲げる事項の全てに該当する者であることとする。

1 地方自治法施行令第六十七条の四の規定に該当しない者であること。

2 物品の購入等の契約に係る一般競争入札及び指名競争入札参加資格審査要綱（昭和五十六年徳島県告示第二十六号）第四条第一項の規定による審査を受け資格を有すると認められた者であること。

3 徳島県物品購入等に係る指名停止等措置要綱に基づく指名停止等の措置を受けていない者であること。

4 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成三年法律第七十七号）第二条第二号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）若しくは暴力団員（同条第六号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）に該当すると認められる者又は暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する者と認められる者でないこと。

5 会社更生法（平成十四年法律第五十四号）に基づく更生手続開始の申立て、民事再生法（平成十一年法律第二百二十五号）に基づく再生手続開始の申立て又は破産法（平成十六年法律第七十五号）に基づく破産手続開始の申立てがなされていない者であること。

6 入札説明書の交付を受けた者であること。

三 入札説明書の交付場所、契約条項を示す場所等

1 入札説明書の交付場所、契約条項を示す場所並びに入札説明書及び契約条項についての問合せ先

郵便番号 七七〇―八五七〇

徳島市万代町一丁目一番地

徳島県教育委員会教育政策課 政策調整担当

電話 〇八八―六二一―三二一七

ファクシミリ 〇八八―六二二―二八七九

電子メール kyoui.kusei.sakuka@pref.tokushima.jp

2 入札説明書の交付期間

令和二年七月十四日（火曜日）から同年八月十四日（金曜日）まで（県の休日（徳島県の休日）を定める条例（平成元年徳島県条例第三号）第一条第一項各号に掲げる日をいう。）を除く。）の午前九時三十分から午後五時まで（正午から午後一時までを除く。）

3 入札説明書の交付方法

無料で配布する。

四 入札についての問合せ方法

入札説明書による。

五 入札に参加する者に求められる事項等

1 本件入札に参加しようとする者は、入札しようとする物品等の仕様が、入札説明書に示した特質等に適合するものであることを証明する書類等（以下「応札仕様書等」という。）を県の指定する様式により、2の(一)に掲げる提出期限までに2の(二)に掲げる提出場所へ提出しなければならない。

応札仕様書等の審査の結果、採用し得ると判断し「適合」とされた応札仕様書等を提出した者に限り、入札落札決定の対象とする。なお、県から応札仕様書等に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

2 応札仕様書等の提出期限、提出場所及び提出方法

(一) 提出期限

令和二年八月十四日（金曜日）午後五時

(二) 提出場所

郵便番号 七七〇―八五七〇

徳島市万代町一丁目一番地

徳島県教育委員会教育政策課 政策調整担当

(三) 提出方法

直接持参又は郵送（郵送による場合には、封筒の表面に「学習者用コンピュータ（Windows OS 端末）機器一式応札仕様書等在中」と朱書きし、書留郵便にて、提出期限までに必着のこと。）

六 入札手続等

1 入札及び開札の日時及び場所並びに入札書の提出方法

(一) 日時

令和二年八月二十四日（月曜日）午後一時三十分

(二) 場所

板野郡板野町犬伏字東谷一番地七

徳島県立総合教育センター四階 プレゼンテーション室

(三) 入札書の提出方法

直接持参又は郵送（郵送による場合には、書留郵便にて、2の(一)の提出期間内に必着のこと。）

2 郵送による場合の入札書の提出期間、宛先等

(一) 提出期間

令和二年八月十八日（火曜日）から同月二十一日（金曜日）午後五時まで

(二) 宛先

郵便番号 七七九一〇一〇八

板野郡板野町犬伏字東谷一番地七

徳島県立総合教育センター教育情報課

(三) 提出方法

封筒の表面に「学習者用コンピュータ（Windows OS端末）機器一式入札書在中」と朱書きすること。

3 入札方法

入札金額は、入札説明書に記載の調達物品の各種費用を積算の上、一台当たりの費用を記載すること。代金の見積りに当たっては、入札説明書に記載した条件を満たすために要する経費一切を含めた金額を見積もるものとする。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の百分の十に相当する額を加算した金額（当該金額に一円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札とするので、入札者は、見積もった契約希望金額の百分の百に相当する金額を入札書に記載すること。

4 入札保証金及び契約保証金免除

5 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は無効とする。

- (一) 二に規定する入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札
- (二) 指定した日時までに指定した場所に到着しない入札又は郵便入札の場合であって封書の表面に「学習者用コンピュータ（Windows OS端末）機器一式入札書在中」の朱書きがなく、入札書であることが確認できなかった入札
- (三) 記名押印のない入札
- (四) 入札事項を表示せず、若しくはその記載事項が不明確であり、又は一定の金額をもって価格を表示しない入札
- (五) 同一事項に対してした二通以上の入札
- (六) 他人の代理人を兼ね、又は二人以上の代理をした者の入札
- (七) 代理人が入札する場合に委任状を提出しなかった入札
- (八) その他入札に関する条件に違反した入札

6 落札者の決定方法

有効な入札書を提出し、かつ、五によりこの公告及び入札説明書に示した物品等の納入について証明した入札者であって、予定価格の制限の範囲内で最低の価格を提示したものを落札者とする。落札となるべき同価の入札をした者が二人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせて落札者を決定する。なお、開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、これに代わって本件入札執行事務に係のない職員にくじを引かせ、落札者を決定する。

七 契約手続に関する事項

1 契約書の作成の要否 要

2 手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨に限る。

八 その他 詳細は入札説明書による。

九 Summary

1 Subject Matter of the Contract
Computer for Learning(Windows OS).

2 Period for the Submission of Bids
Hand delivered submissions: August 24th, 2020 by 13:30.
Submissions by mail: Must be delivered between August 18th, 2020 and
August 21th, 2020 by 17:00.

3 For further information, please send all enquiries to the following
address:

Educational Policy Division, Tokushima Prefectural Board of Education
1-1 Bandai-cho Tokushima City, Tokushima Prefecture 770-8570, Japan
E-mail: kyoui.kusei.sakuka@pref.tokushima.jp

徳島県告示第四百七十六号

徳島県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成八年徳島県規則第二十二号）第一条に規定する特定調達契約について一般競争入札に付するので、地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号）第六十七条の六第一項の規定により次のとおり公告する。

令和二年七月十四日

徳島県知事 飯 泉 嘉 門

一 入札に付する事項

1 購入物品等の件名及び数量

徳島県立中学校・中等教育学校（前期課程）・特別支援学校（小中学部）及び市町村立小中学校学習者用コンピュータ（iPad OS端末）機器一式

2 購入物品等の特質等

入札説明書による。

3 納入期限

入札説明書による。

二 入札に参加する者に必要な資格

この入札に参加する者に必要な資格は、1から6までに掲げる事項の全てに該当する者であることとする。

1 地方自治法施行令第六十七条の四の規定に該当しない者であること。

2 物品の購入等の契約に係る一般競争入札及び指名競争入札参加資格審査要綱（昭和五十六年徳島県告示第二十六号）第四条第一項の規定による審査を受け資格を有すると認められた者であること。

3 徳島県物品購入等に係る指名停止等措置要綱に基づく指名停止等の措置を受けていない者であること。

4 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成三年法律第七十七号）第二条第二号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）若しくは暴力団員（同条第六号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）に該当すると認められる者又は暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する者と認められる者でないこと。

5 会社更生法（平成十四年法律第五十四号）に基づく更生手続開始の申立て、民事再生法（平成十一年法律第二百二十五号）に基づく再生手続開始の申立て又は破産法（平成十六年法律第七十五号）に基づく破産手続開始の申立てがなされていない者であること。

6 入札説明書の交付を受けた者であること。

三 入札説明書の交付場所、契約条項を示す場所等

1 入札説明書の交付場所、契約条項を示す場所並びに入札説明書及び契約条項についての問合せ先

郵便番号 七七〇―八五七〇

徳島市万代町一丁目一番地

徳島県教育委員会教育政策課 政策調整担当

電話 〇八八―六二一―三二一七

ファクシミリ 〇八八―六二二―二八七九

電子メール kyoi.kusei.sakuka@pref.tokushi.na.jp

2 入札説明書の交付期間

令和二年七月十四日（火曜日）から同年八月十四日（金曜日）まで（県の休日（徳島県の休日）を定める条例（平成元年徳島県条例第三号）第一条第一項各号に掲げる日をいう。）を除く。）の午前九時三十分から午後五時まで（正午から午後一時までを除く。）

3 入札説明書の交付方法

無料で配布する。

四 入札についての問合せ方法

入札説明書による。

五 入札に参加する者に求められる事項等

1 本件入札に参加しようとする者は、入札しようとする物品等の仕様が、入札説明書に示した特質等に適合するものであることを証明する書類等（以下「応札仕様書等」という。）を県の指定する様式により、2の(一)に掲げる提出期限までに2の(二)に掲げる提出場所へ提出しなければならない。

応札仕様書等の審査の結果、採用し得ると判断し「適合」とされた応札仕様書等を提出した者に限り、入札落札決定の対象とする。なお、県から応札仕様書等に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

2 応札仕様書等の提出期限、提出場所及び提出方法

(一) 提出期限

令和二年八月十四日（金曜日）午後五時

(二) 提出場所

郵便番号 七七〇―八五七〇

徳島市万代町一丁目一番地

徳島県教育委員会教育政策課 政策調整担当

(三) 提出方法

直接持参又は郵送（郵送による場合には、封筒の表面に「学習者用コンピュータ（iPad OS 端末）機器一式応札仕様書等在中」と朱書きし、書留郵便にて、提出期限までに必着のこと。）

六 入札手続等

1 入札及び開札の日時及び場所並びに入札書の提出方法

(一) 日時

令和二年八月二十四日（月曜日）午後二時三十分

(二) 場所

板野郡板野町犬伏字東谷一番地七

徳島県立総合教育センター四階 プレゼンテーション室

(三) 入札書の提出方法

直接持参又は郵送（郵送による場合には、書留郵便にて、2の(一)の提出期間内に必着のこと。）

2 郵送による場合の入札書の提出期間、宛先等

- (一) 提出期間
令和二年八月十八日（火曜日）から同月二十一日（金曜日）午後五時まで
- (二) 宛先
郵便番号 七七九一〇一〇八
板野郡板野町犬伏字東谷一番地七
徳島県立総合教育センター教育情報課
- (三) 提出方法
封筒の表面に「学習者用コンピュータ（iPad OS端末）機器一式入札書在中」と朱書きすること。

3 入札方法

入札金額は、入札説明書に記載の調達物品の各種費用を積算の上、一台当たりの費用を記載すること。代金の見積りに当たっては、入札説明書に記載した条件を満たすために要する経費一切を含めた金額を見積もるものとする。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の百分の十に相当する額を加算した金額（当該金額に一円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札とするので、入札者は、見積もった契約希望金額の百分の百に相当する金額を入札書に記載すること。

4 入札保証金及び契約保証金 免除

5 入札の無効

- 次のいずれかに該当する入札は無効とする。
- (一) 二に規定する入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札
 - (二) 指定した日時までに指定した場所に到着しない入札又は郵便入札の場合であつて封書の表面に「学習者用コンピュータ（iPad OS端末）機器一式入札書在中」の朱書きがなく、入札書であることが確認できなかった入札
 - (三) 記名押印のない入札
 - (四) 入札事項を表示せず、若しくはその記載事項が不明確であり、又は一定の金額をもって価格を表示しない入札
 - (五) 同一事項に対してした二通以上の入札
 - (六) 他人の代理人を兼ね、又は二人以上の代理をした者の入札
 - (七) 代理人が入札する場合に委任状を提出しなかった入札
 - (八) その他入札に関する条件に違反した入札

6 落札者の決定方法

有効な入札書を提出し、かつ、五によりこの公告及び入札説明書に示した物品等の納入について証明した入札者であつて、予定価格の制限の範囲内で最低の価格を提示したものを落札者とする。落札となるべき同価の入札をした者が二人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせて落札者を決定する。なお、開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、これに代わつて本件入札執行事務に係のない職員にくじを引かせ、落札者を決定する。

七 契約手続に関する事項

1 契約書の作成の要否 要

2 手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨に限る。

八 その他 詳細は入札説明書による。

九 Summary

1 Subject Matter of the Contract
Computer for Learning (iPad OS).

2 Period for the Submission of Bids
Hand delivered submissions: August 24th, 2020 by 14:30.
Submissions by mail: Must be delivered between August 18th, 2020 and
August 21th, 2020 by 17:00.

3 For further information, please send all enquiries to the following
address:

Educational Policy Division, Tokushima Prefectural Board of Education
1-1 Bandai-cho Tokushima City, Tokushima Prefecture 770-8570, Japan
E-mail: kyoui.kusei.sakuka@pref.tokushima.jp

徳島県教育委員会規則第十号

徳島県立高等学校通学区区域等に関する規則の一部を改正する規則を次のように定める。

令和二年七月十四日

徳島県教育委員会教育長 榎 浩 一

徳島県立高等学校通学区区域等に関する規則の一部を改正する規則

徳島県立高等学校通学区区域等に関する規則（昭和四十六年徳島県教育委員会規則第十二号）の一部を次のように改正する。

別表第一の第三の項高等学校の欄中

「
徳島県立城東高等学校
徳島県立城南高等学校

」
を
「
徳島県

立城南高等学校
」に改める。

別表第二の表中

「
徳島県立城ノ内高等学校

」を

「
徳島県立城東高等学
徳島県立城ノ内高等

学校

」に改める。

附 則

1 この規則は、令和三年四月一日から施行する。

2 改正後の別表第一及び別表第二の規定は、令和三年四月一日以後に高等学校に入学する者に係る通学区区域から適用し、同日前に入学した者に係る通学区区域については、なお従前の例による。